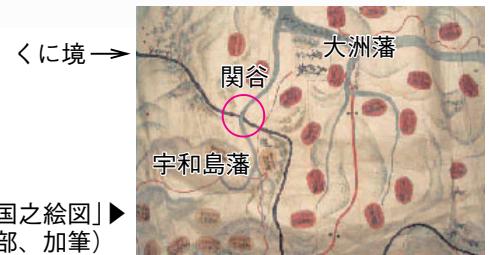




くに境を越えた地域の対立があった水利用の歴史を知ること



関谷周辺の古地図（「伊予一国之絵図」▶
(大洲博物館保管) の一部、加筆)

背景

この話は、大洲市を流れる肱川の支流久米川の流域が舞台となっています。久米川は、大洲城の下流で肱川と合流しています。江戸時代には、久米川の流域は、上流が宇和島藩、下流が大洲藩の領地でした。しばしば、渇水になることがありました。両領民は久米川の水を分け合い、どうにか渇水を凌いでいました。この境界にあたる関谷は、両側から山脚が迫り、宇和島藩と大洲藩を分けていました。

アクセス

水争いを記録した石碑のある圓満寺

- JR西大洲駅より西へ直線距離約200m
- 大洲市阿藏
- 緯度経度 北緯33度30分27秒、東経132度31分25秒



ある年、大変な日照りが続いて、田んぼの稲は枯死寸前という事態に陥りました。こうなると、水の一滴は血の一滴です。水を惜しんだ久米川上流の宇和島藩の農民は、川の流れをせきとめて、大洲藩へは流れ込まないようにしてしました。困ったのは下流の農民です。水を分けてくれるようにと、たびたび掛け合いましたが、だめでした。なにしろ、死活に関する問題ですから、事がおだやかに済むはずがありません。

このことを知った大洲の殿様は、「これほど大洲藩の農民が難儀をしているのに、水を分けてくれないというのなら、今後宇和島藩の水は一滴たりとも大洲藩には入れさせない」と、さっそく、関谷地区に大きな土手を造らせました。この土手が出来上がったときに、奉行がその様子を報告しますと、殿様は、わざわざこの土手の出来ぐあいを見に来られて「なかなかよく出来た。これならば、水は一滴ももれないだろう」とおつしやりながら、手にしていた竹の杖を地面に突き立てられました。

その後、次第に雨も降りはじめましたが、今度は弱つたのが上流側の人達です。何しろ、関谷地区に大きな土手を築いて、水の流れをせき止められたものですから、水のはけ場がありません。川を溢れた水が次第に溜まって、村全体が水没してしまいそうです。いまさらのように驚きあわてましたが、どうにもならないので、とうとう大洲の殿様にお詫びをし、今後はいつさい川をせき止めたりはいたしませんという約束をして、土手をとりのけてもらいました。

このあたりの竹は、大洲の殿様が堤防に突き立てた竹杖から根を出し、次第に茂つたものと言われています。殿様が竹杖を逆さまに付きたてたものですから、この付近の竹はみな枝葉が逆さまに出ているのです。



▲水よけ場（須賀神社）



▲壁に腰板をはった民家(大洲市若宮)

背景

この話は、あらがうことのできない肱川の洪水と共生するために生まれた水防の知恵に関するものです。肱川流域は手のひらのような形をしており、肱川が貫流する大洲盆地に多くの支流が流れ込んでいます。このため、大洲盆地には川の水が集中し、雨期にはいると毎年のように肱川が氾濫し、水害に見舞われてきました。この大洲盆地の集落では、定期のように襲って来る洪水への備えとして、家の床を地盤より高くし、壁には腰板をはったり、一階を板間だけにしたりする水防建築などの知恵を生みだしました。

アクセス 須賀神社

- JR伊予大洲駅より北北東へ直線距離約100m
- 大洲市若宮
- 緯度経度 北緯33度31分13秒、東経132度32分45秒

愛媛県大洲市の大洲盆地は、昔から水害の常襲地帯として有名でした。盆地内の集落は、洪水の被害をさけることを最も優先した場所が選ばれてきました。昭和四〇年ころまでの航空写真では、盆地の低地には集落はほとんど見られず、大部分が山すそに沿つた比較的高い場所に帶状にならんで立地しています。大洲盆地の低地に開けた若宮の集落は、肱川の自然堤防上の微高地に立地していたため、洪水のたびに、多くの家が浸水する被害を受けてきました。

肱川沿川の集落では、地域を洪水から守ろうとする土手（小規模な堤防）を築きましたが、闘う相手が余りにも大きかつたため、全村が水没するという水害からは解放されませんでした。そのため、ここに住む人々は、家の石垣を出来るだけ高く積み立てるようにして浸水に備える生活を続けてきました。中でも若宮では洪水への備えが特に嚴重で、全ての家が二階建てでした。また床を地面より七〇から八〇センチメートルも高くし、壁には腰板を張つて保護し、一階は板張りの間として重要な家具は二階に置いた家が多くありました。また、大洪水に備えて、若宮の上組・中組・下組の地域ごとに二箇所ずつ神社や寺院、庄屋などの屋敷全体を高くして高石垣を築き、水をよける場所としていました。さらに避難用の船なども用意していました。

こうした高石垣の屋敷は地域が浸水した時の避難地の役割を担つていたのです。地域の中で最も高い造りとなっています。現在でもそのような「水防場」が多く残つており、大洲市若宮町にある須賀神社などがそうです。まさしく、水害に備えた究極の危機管理対策そのものであり、暮らしを守るために生まれた「暮らしの知恵」です。



昔の洪水の記録から、地域の災害特性を知ること



背景

肱川には、大洲藩主の加藤家が元禄元年（1688）から万延元年（1860）の172年間にわたって、水番2人を置いて交代で昼夜水位を観測させた記録が残っています。この中で最大の水位を、文政9年（1826）5月21日の大洪水で記録しており、三丈三尺一寸（約10m）に達しました。この話は、この時の洪水の様子を描いたものです。

水位観測はその後、愛媛県や国に引き継がれ肱川には300年を超える水位の記録が残されています。

アクセス 大洲城

- JR伊予大洲駅より南南西へ直線距離約1km
- 大洲市大洲903
- 緯度経度 北緯33度30分34秒、東経132度32分39秒



大洲藩の記録で肱川の水位が大洲で最大を示した文政九年（一八二六）の大洪水のことです。この年五月二〇日より雨がしきりに降り出し、翌二一日にはさらに大雨となり、あたかも車軸を流すようになりました。夕暮より川の水がにわかに増加し、堤が二ヶ所崩れ、水が溢れて三里に一里の広野が海のようになります。前代未聞の洪水です。大洲城の東にある燕門という見上げるほどの大きな門に洪水が渦巻いて、とびらが二枚とも流れてしまいました。土地が低い所では、水に浸かつた高堀の上を自由に舟が乗り越えるほどでした。

中町の川寄屋という酒屋は昔の丑寅の洪水のことを考えて石垣を高くしましたが、今度も水浸しになり、家財をすべて濡らしてしまいました。長門屋という酒屋では蔵の酒桶が傾き、下人が残らずこれにかかり切れになり、畠はもとより衣類、道具、そのほか多くを水に浸し、脇差七〇腰が壊されました。大事な時なので、翌日から役所に出勤しなければいけないのに、脇差がないので徳の森屋という所で借りることになったそうです。塩屋町の松屋という紺屋（染め物をする家）の打盤（衣類を棒でたたいて柔らかくする木製の台）は、長門屋の茶の間に流れ込んでいたので、後で四人がかりで引き取りにきました。奈良屋という門屋（女子などが住む小屋）は居宅も蔵も壁が崩れて破れ、あらゆるもののが流れ、客も家の者もようやく逃げて、命が助かる有様でした。

こういう状況ですので、みな二階または屋根の上にいて、のどが渴いても呑み水もなく、男子は窓から小便をし、汚いこと極まりない状態です。家ごとに壁が崩れ落ち、囲いもまばらなり、油も切れ、灯心もなくなり、盗賊が徘徊する始末です。犬は水が増すにしたがい、屋根の上に登り、水が引いた後、下ろしてやる人がいないため、屋根の上をはい回り吠えていました。



▲平成16年の洪水による浸水状況（大洲市東大洲）



▲平成16年の洪水による浸水状況（大洲市西大洲）

背景

平成16年（2004）8月の台風16号は、大洲市に1日の雨量の記録更新となる179mmの大雨をもたらしました。肱川の水位が上昇し、肱川橋では危険水位（現在は、はん濫危険水位と呼ぶ）5.80mを超える6.85mを記録しました。このため、大洲市では床上浸水73棟、床下浸水91棟という被害が発生し、住民約200人が避難しました。この話は、当時大洲市で住民に避難勧告に関する情報を伝える役割を担っていたながら、思うように伝達することができなかつた人の体験談です。

アクセス

無線設備が浸水した付近（逆なげ橋（肱川））

- JR伊予大洲駅より南東へ直線距離約3km
- 大洲市菅田
- 緯度経度 北緯33度30分22秒、東経132度35分34秒



平成一六年（二〇〇四）の台風一六号による水害発生当時、私は防災行政無線により水位状況や避難勧告に関する情報を伝達していました。その日は朝方から強い雨が降り始めました。夕方になると雨は一段と強くなり、肱川の水位は急激に上昇はじめ、警戒けいかいをする水位には一七時ごろ達しました。その後も水位は想定以上の速さで上昇し、二〇時頃には、さらに一メートル四〇センチも上昇し、河川による氾濫の危険がある水位に達していました。

二〇時五〇分に市全域に自主避難勧告を発令することになりました。しかし、その時にはすでに予想を超える高さまで水位が上昇しており、上流の三地区で放送の前に無線設備が浸水してしまい、その地区に避難勧告の情報を周知、伝達することができなかつたことが、後で分かりました。

深夜一時に肱川の水位は最高となり、六メートル八五センチに達しました。警報施設は、平成七年（一九九五）の浸水実績を考慮して高さを決めていましたが、平成一六年の洪水はさらに一メートルも高く、戦後二番目の水位を記録しました。

今回一番考えさせられたのは、どうすれば災害に関する情報を早く正確に市民に周知、伝達できるかです。情報通信技術に依存する手段も考えられますが、やはり最終的に大切なのは、地区住民同士の共助の精神ではないでしょうか。区長や水防団の方々を中心に行き交う中で、独居老人、障害者、子どもなど、どのような人がどのような場所に住んでいるかを把握はあくし、情報伝達に関するネットワークづくりをしていくことが一番大切であると感じています。



日頃からいざという時のために備えること

避難用の舟（愛媛県大洲市）

今は堤防ができていますけど、昔は地盤も低いし、護岸^{ごがん}を痛めんように、竹藪^{たけやぶ}を生やしておつたんですよ。堤防がなかつたから、川の水位が上がると、氾濫してこつちの土地の水位も川と高さが変わらんようになりました。

昭和一八年（一九四三）の時には家の二階まで水がつきました。本家が直線距離で一〇〇メートルほどの山手にあつて、親父が舟に乗せてくれたのを覚えています。でも、うちも二階建ての家だつたから、下が浸かつても上で居れる状態だつたんで、そう何度も本家に避難することはありませんでした。

しかし、昭和二〇年の時には、本家に避難することになりました。親父は兵隊に行っておりませんでした。今の堤防がある所に家があつて、その裏の物置に水がついたら舟が浮くようになつていたんで、私が舟を出したんですが、子供だつたからようあやつらなんだですよ。

堤防ができる前までは、年中行事みたいに浸かつっていました。昭和一八年、二〇年だけじゃなくて、時々舟を出すことはあつたですよ。

同じ五郎でも下が低いので、下から順々に水が来るんですよ。「来たな」という感じですよ。下と比べると、ここが浸かるまでは若干時間的には余裕があるんです。そのうち下からだけでなく、上流からも水が来て家の前辺りで合流し出して、やがて川と一緒にみたいになるんですよ。その時代には父が「五郎では住めんようになりそうだの。高い所の人はええわな」と言つていました。



避難用の舟▶

背景

肱川は、愛媛県の北西部に位置し、その源流を愛媛県西予市の鳥坂峠（標高460m）に発し、宇和盆地、野村盆地、大洲盆地を貫流し、伊予灘に注ぐ愛媛県一の大河川です。肱川は、その名が示すように中流部で‘ひじ’のように大きく曲がっており、河川の延長は103kmあるのに対して、源流から河口までの直線距離は、わずか18kmしかありません。肱川は、大洲盆地に入ると勾配^{こうばい}がゆるくなるため流れが弱くなり、洪水氾濫^{ひんぱつ}が昔から頻発していました。

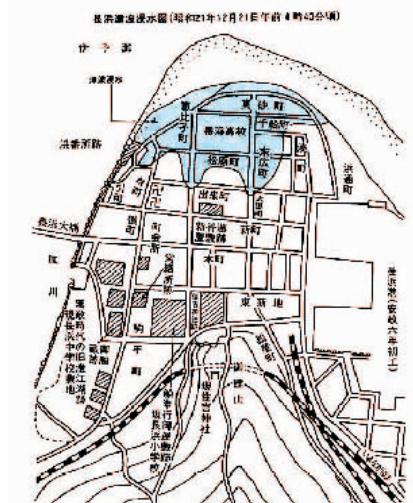
アクセス 五郎地区堤防（肱川）

- JR伊予大洲駅より北東へ直線距離約1km
- 大洲市五郎
- 緯度経度 北緯33度31分36秒、東経132度33分10秒





▲昭和南海地震で浸水した肱川河口部（大洲市長浜町）

▲昭和南海地震による津波の浸水記録
（「災害予防と防災知識」より引用、加筆）

背景

東南海・南海地震により発生した津波は、日向灘を通り、佐田岬を回りこみ、瀬戸内海に入ります。中央防災会議のシミュレーションによれば、東南海・南海地震により四国の瀬戸内海沿岸部で、高いところで2~5m程度の津波が来襲することが予測されています。昭和21年（1946）の南海地震は、徳島県や高知県などの太平洋沿岸に大きな津波被害をもたらしました。ところが、その被害があまりにも大きいため、瀬戸内海の津波が取り上げられることはまれです。

アクセス 長浜港

- JR伊予長浜より西へ直線距離約200m
- 大洲市長浜町長浜
- 緯度経度 北緯33度36分56秒、東経132度28分56秒

昭和二一年（一九四六）一二月二一日の午前四時過ぎ地震が発生しました。汽車で松山へ通学していた私は、いつも起きる四時過ぎに玄関へ出てみると、家の前には潮がさしていて、水深三〇～五〇センチメートルはありました。

通学のために家を出るのは、五時一〇分頃なので、朝食をすませて五時頃に、長靴をはいて表通りへ出でみると、やはり路面上二〇センチメートルはあります。静かに潮位が上がった感じでした。五時過ぎ駅へ向かおうと、遠まわりして潮が引いていると思われる道を選んで駅に向かつたのです。

この潮位が一メートル上がった記録がどこにもないのが不思議です。それによる被害の話も聞いておらず、網納屋で網が濡れた程度です。

学校から帰つて一人で歩いて痕跡調査をしました。町のあちこちに潮が來ていたことが分かりました。水屋の証言から、実際には長浜港沿岸にも潮が上がつたことが分かりました。

昭和南海地震では、津波により太平洋沿岸で甚大な被害が発生しました。津波は佐田岬を回りこみ瀬戸内海沿岸にも来襲しましたが、その記録は多くありません。これは、愛媛県大洲市長浜での津波の浸水の様子を当時学生であった人が記録した貴重な記録です。



大谷川の水除け争い (愛媛県伊予市)

江戸時代の中ごろ、明和元年（一七六四）の夏、村の農民は台風のことが心配になり始めました。精魂こめて育てた稲も、台風が来て洪水になれば台無しです。下三谷村のある者が言いました。「下の南黒田村の連中が堤防をこさえたそうだ。洪水になつたら、今度はわし等の田んぼが浸からんだろうか」この言葉を聞いた村人たちは急に心配になり始めました。ある晩の寄り合いで話は決まりました。八月一日の午後三時、下三谷村の村民七、八〇〇人が大谷川の南黒田村の堤防の両岸に立ち並び、大声をあげながら堤防を壊し始めました。南黒田村の村民はなすすべもなく、ただ見守るばかりでした。

もともと、大谷・八反地両河川が出会う堂ノ口あたりは水はけが悪い土地でした。しかも、南黒田が新谷藩領、下三谷村が大洲領に分けられ、大谷川の治水政策が統一的に実施され得なかつたところに禍根がありました。大洲領の上流の下三谷・北黒田村では嵩上げかさあが行われましたが、新谷領の下流の南黒田村では、なんの対策も講じられませんでした。そのため南黒田は洪水があれば河水が氾濫し、人家や田地は大きな被害を受けていました。その被害を防ぐため、南黒田の人々は自力で堤防の嵩上げを行つたのです。しかし、先に述べたように自分たちが汗水ながして嵩上げした堤防は壊されてしまつたため、下三谷村の理不尽さを藩でとりあげてもらうよう、南黒田の百姓一統が庄屋・組頭に嘆願した記録が残っています。

その後、大洲藩は自領である砥部庄大南村と、新谷藩であつた南黒田村との替地を幕府に願つて、天明元年（一七八二）許され、翌二年南黒田村は大洲領となりました。こうして、天明四年頃には、大谷川流域の築堤も完成し、水論の禍根は絶たれることになりました。



河川を統一的に管理することの重要性を知ること

背景

現在の伊予市立伊予中学校の前を流れる大谷川は、上流からの土砂の流出が多く、山地から低平地に出ると川の流れが弱まって土砂を堆積させるため、天井川となっています。このため、氾濫頻度は高く、大谷川の上流と下流の人々が水防をめぐって対立し、堤防を切り崩したり、堤防の嵩上げをしたりしていました。この地域は大洲・新谷両藩に分けられており、大谷川の治水行政が統一的に行われていなかったため、この対立は増幅されました。

アクセス ウエルサンピア伊予公園前(大谷川)

- 伊予鉄郡中線新川駅より東へ直線距離 1 km
- 伊予市下三谷1761-1 (ウエルサンピア伊予)
- 緯度経度 北緯33度46分13秒、東経132度42分51秒





一身を犠牲にした先人の恩義を忘れぬこと



背景

明和8年（1771）、上下麻生村と下五ヶ村（八倉・徳丸・出作・宮之下・上野）の水争いが起こり、死傷者が出了ました。宮之下村と上野村が幕府領でしたので、裁判は幕府が直接備中（現在の岡山県南西部）で行いました。上下麻生村の者ははじめから加害者扱いされ、審理は長く続きました。この中で、下麻生村の組頭・窪田兵右衛門は郷里のことを考え、一身を犠牲にして首謀者と名乗り、倉敷の刑場で処刑されました。兵右衛門は義民として、砥部町八倉集会所裏の墓地に手篤く葬られています。この明和水論を契機として、赤坂泉がつくられました。

アクセス 窪田兵右衛門の墓と碑

- 松山ICより南西へ直線距離約1.5km
- 砥部町八倉210 砥部町の八倉集会所
- 緯度経度 北緯33度47分12秒、東経132度46分29秒



世のため人のために一身を犠牲にして尽くした人のことを「義民」と言います。

明和八年（一七七一）夏は大干ばつでした。六月八日、八倉・徳丸・出作・宮之下・上野の下五ヶ村の農民七〇〇人が堰を切り落としたため、上麻生村と下麻生村の二〇〇余名と矢取川で乱闘となりました。この乱闘で死者二名と多数の重傷者を出しました。

水争いに關係した村々は、上麻生村と八倉村は大洲藩領、下麻生村は新谷藩領、徳丸村と出作村は松山藩領、そして宮ノ下村と上野村は幕府領でした。騒ぎが大きかつたことと、天領から死者が出たため、一二月には勘定奉行から、關係者を備中代官へ差し出すよう命令が下されました。各村の庄屋・組頭・百姓代など三七〇余名が、翌明和九年（一七七二）二月に役人付き添いで郡中港を出発し備中へ出頭しました。当時、備中代官所陣屋は倉敷にあり、出張陣屋が笠岡に設けられていました。

吟味を受けた者のうち、上麻生村と下麻生村の者は初めから加害者扱いで牢舎ろうしゃにつながれましたが、他の者はいずれも宿預かりという形でした。乱闘の際のことですので、首謀者も加害者も明らかになるはずもありませんが、審理が長く続く中で、下麻生村の組頭兵右衛門が自分が首謀者であると名乗り出ました。村のみんなを助けるために我が身を犠牲にしたのです。

安永三年（一七七四）二月二三日、倉敷の判決で兵右衛門は死罪となり、その刑は即日執行されました。三五歳でした。砥部町八倉集会所前には兵右衛門の辞世の句碑が置かれています。

「如月のあわれたずねよ法の道」

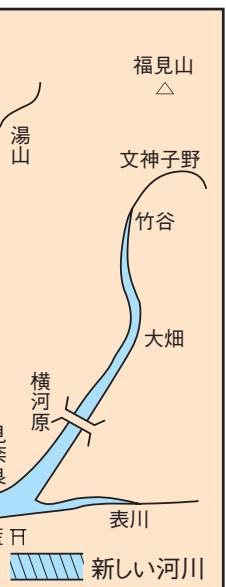


人名がついた重信川（愛媛県松山市）

四〇〇年も前の昔の話です。当時の松山道後平野は伊予の国を中心地でした。この松山平野は毎年のように水害が発生し、住民達はほとほと困り果てていました。そこに新しい殿様としてやってきたのが、加藤嘉明公です。殿様は住民達の苦労をみて、すぐに家来に川の改修を命じました。当時、重信川は伊予川と呼ばれていました。

川の改修を命じられたのは足立重信という重臣です。足立重信は川の改修のすぐれた技術を有していました。それでも伊予川は名うての暴れ川です。そのため改修工事は困難を極めました。中流から流路を北へ移すとともに、松山市の石手寺の近くにある岩堰と呼ばれる場所の固い岩盤を掘り割つて石手川の流れを変え工事は大変でした。何せ岩盤を人力とツチ（ハンマー）とノミで打ち碎いていますから一日かけても少ししか割れません。暑い日も寒い日もみんなで力を合わせて何とか岩盤を掘り終わつた時の喜びようと言つたら歓声が天に届くほどのものでした。このような努力を積み重ねて、川の改修工事は無事に終わりました。その後、何年かして、今まで降つたことがないような大雨に見舞われました。住民達は大洪水が起るものだと観念しました。しかし、一夜が明けて青空の下、堤は全然壊れていません。この光景を前にして住民達はみんな驚きの声を上げました。

これ以降、松山平野は大した洪水に襲われることもなくなつたので住民達は大いに感謝しました。そして、いつとはなしに伊予川を重信川と呼ぶようになりました。これは暴れ川を治めた足立重信に心より感謝したことです。人の名前がついた川は全国でも唯一です。そして今でも地元の人たちは足立重信の墓の掃除とお参りをかかしません。足立重信の功績は今でも人々の心に深く焼き付けられています。



▲重信川・石手川の付け替え（加筆）
（「四国の先覚者とその偉業」から引用、加筆修正）

背景

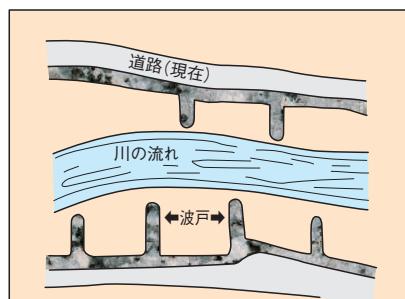
松山を流れる重信川は、愛媛県東温市東三方ヶ森（標高1,233m）を源流とし、延長36kmの河川です。司馬遼太郎は、「街道をゆく～南伊予・西土佐の道～」の中で重信川についてこう記しています。「日本の河川で人名がついているのは、この川だけですか。……領内の重要な河川に家臣の名をつけるなど、よっぽどのことであったろうと思われる」

重信川の流域には松山市をはじめ東温市、伊予郡が広がり、古くから社会・経済・文化の中心地であり、治水施設が整備される以前は甚大な土砂災害が発生していました。

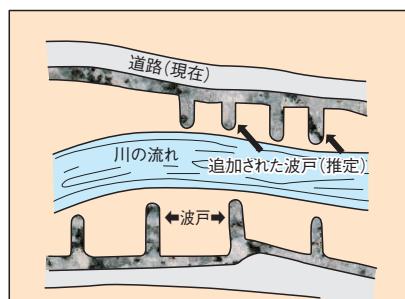
アクセス 足立重信の墓所

- JR松山駅より北東へ直線距離約2km
- 松山市御幸1-525 来迎寺境内
- 緯度経度 北緯33度51分22秒、東経132度45分58秒





▲千鳥掛けの波戸 (推定)



▲文蔵によって改修された波戸



▲現在の石手川

背景

石手川は重信川の支川で延長は28kmあります。石手川は古くは城山の北側・城北地区を流れていたこともあります、足立重信による付け替え工事が実施された時には道後公園から松山東高校付近を流れ、城山の南側の二番町を経由して市役所付近を通り、そこからほぼ真っ直ぐ西へ流れて松山空港付近で伊予灘に注いでいたようです。付け替え工事後に旧河道は、埋め立てられ耕地となってしまいました。上流には、石手川ダムがあり、洪水調節と松山市民の水を担っています。

アクセス 波戸

- 伊予鉄石手川駅すぐ
- 松山市立花 石手川公園内
- 緯度経度 北緯33度49分47秒、東経132度46分04秒



重信は、掘削をせずに両側に堤防を設け、浅く川幅の広い川にしました。しかし、石手川は急流で洪水時には水とともに大量の土砂が流れています。このため、土砂が川の中に堆積し度々川浚えが必要となり、また川の流れが堤防を削り、水害をもたらしていました。

石手川が付け替えられておおよそ百年後の享保二年（一七一七）、西条の浪人であつた大川文蔵が松山藩に召し抱えられました。最初は、石手川の川浚えの普請組ふしきぐみとして見習いの立場にあつたようです。

享保六年、七年に大洪水があり、手腕が認められて大川文蔵が改修をまかされました。文蔵は石手川筋を見渡し、川が深ければ水害を免れることができると考えました。そこで、享保八年から一四年にかけて従来からあつた千鳥掛けの波戸（堤防から川の中央に向かつて出した構造物。水制）を、両岸から一ヶ所に突き出す波戸に改修しました。この結果、文蔵が予想した通り流水は川の中央を流れ、堤防を痛めることなく次第に川が深くなつていきました。

以降文政八年（一八二五）の洪水被害まで百年間ほど大きな被害がなかつたようです。大川文蔵の川の特性を考慮した河川改修によつて、今日の石手川があると言われています。



背景

堰からの取水は当時の農民にとっては死活問題で、水争いが繰り返されてきました。そうした対立の中で生まれた約束が「大落水」です。「大落水」は、四日四夜を一区切りとして行うもので、その請求は何度でもできましたが、その執行権は上堰地区にありました。この話は、明治9年（1876）の菖蒲堰をめぐる水争いの様子を伝えたものです。

この他に、堰の修理についての約束もありました。昔の堰は、土砂と木で作られていたので、水漏れがありました。この漏れた水も下流にとって大切な水だったからです。

アクセス 菖蒲堰（重信川）

- ・川内ICより北へ直線距離約3km
- ・東温市山之内
- ・緯度経度 北緯33度49分25秒、東経132度54分03秒



重信川には菖蒲堰があり、そこから田んぼの水を取っていました。菖蒲堰には、上堰と下堰がありました。そこで、渴水の時には下堰側の集落は、上堰側の集落に依頼して、上堰の取水を控えて下流に水を流してもらう「大落水」という取り決めがありました。明治九年（一八七六）の水争いは、下堰側が請求した大落水が、上堰側の都合で遅れたことに原因がありました。

六月三〇日、上堰の落水が遅いため、下堰側の農民は怒り、数百人が堰を切り崩すという実力行使に出、双方に負傷者が出了ました。早速、巡査や戸長らが仲裁に入りましたが解決に至りませんでした。七月四日になつて巡査本署から仲裁案が提示されました。上堰側は「全ての田んぼの灌水は不可能で、苗も枯らせてしまう」として応じませんでした。そこで七月七日に下堰側の村々は、愛媛県権令岩村高俊に解決を依頼しました。

愛媛県は調査を行い、上堰側に対して「八月三日の午後六時から同月七日午後五時までの九六時間、三カ村へ大落水を執行せよ」と命じ、八月一〇日には今後の大落水について下堰側に対し「菖蒲堰分水は従来からの明確な規定はなく、年々臨時処分をして分水する慣行があるので、そのままこれを据えおくことにする。しかし、今後は役場が指導して、上下の水勢を見計らい、水量を加減して配水をし、特別に用水が不足すれば大落水を実施する」というような通知を出し、また上堰側にも「下堰側に用水が特に不足したときに臨時差配をするよう区長にも達しておいたので、その指示に従うこと」というような指示をしました。



背景

松山自動車道で松山から高松に向かうと、桜三里パーキングエリアを越えてしばらくして左手（北側）に皿ヶ森（標高634m）が見えてきます。この付近を中央構造線が通つており、たいへん脆い岩質となっています。今から200年前、この地域を襲った豪雨により皿ヶ森の南斜面で大崩壊が発生しました。崩壊した土砂は土石流となって下流の音田の集落を飲み込み、本谷川をせき止めました。

アクセス 竜神を祀った祠

- ・川内ICより北東へ直線距離約5km
- ・東温市松瀬川地区
- ・緯度経度 北緯33度48分53秒、東経132度56分58秒



昔、音田に氣立ての優しい娘がいました。娘が一八の春、河之内金比羅さんの縁日に友達と参詣に出かけました。参拝の帰り道、雨滝神社にも立ち寄りました。娘達は渕のほとりでしばらく休憩しましたが、そのうち、娘は大切にしていた櫛を思わず渕の中に落としてしまいました。しかし、拾うことはできず、後ろ髪を引かれる思いで帰りました。

ある夜、娘の家に見知らぬ若者が櫛を持つて訪れました。男は色白で面長の美青年でした。娘は大喜びで、両親も快く若者を家に入れてもてなしました。若者と娘の間にはほのかな恋が芽生え、若者は毎夜のように会いに来るようになりました。しかし、なぜか若者のまなざしは鋭く、どこか冷たく漂う妖気があることに娘は気づきました。不審に思った娘は、ある夜意を決して男の肌を傷つけました。驚いた若者は闇の中に逃げ去りました。娘はことの次第を両親に打ち明け、血の跡をたどつていくと、雨滝の渕のそばで消えていました。

その頃、娘は身ごもっていました。やがて生まれた子は、蛇の子でした。驚いた一家は、思案の末に皿ヶ森の麓に葬つてしましました。そのことを知った雨滝の蛇の精は嘆き悲しみ、黒雲を呼んで竜となつて天に昇りました。すると一天にわかにかき曇り、雲は雨を呼び、竜の口は稻妻を吐き、号泣は雷となつて天地にとどろきました。豪雨は七日七晩降り続いて、皿ヶ森に地鳴りが起り、その後山津波が山裾を襲い、人家を押しつぶしました。

人々は竜神様に一心不乱に祈願しました。すると、豪雨が止み、土砂も流れ去りました。人々は竜神様の加護を信じ、祠を建てて祈り、その悲話を見守っています。



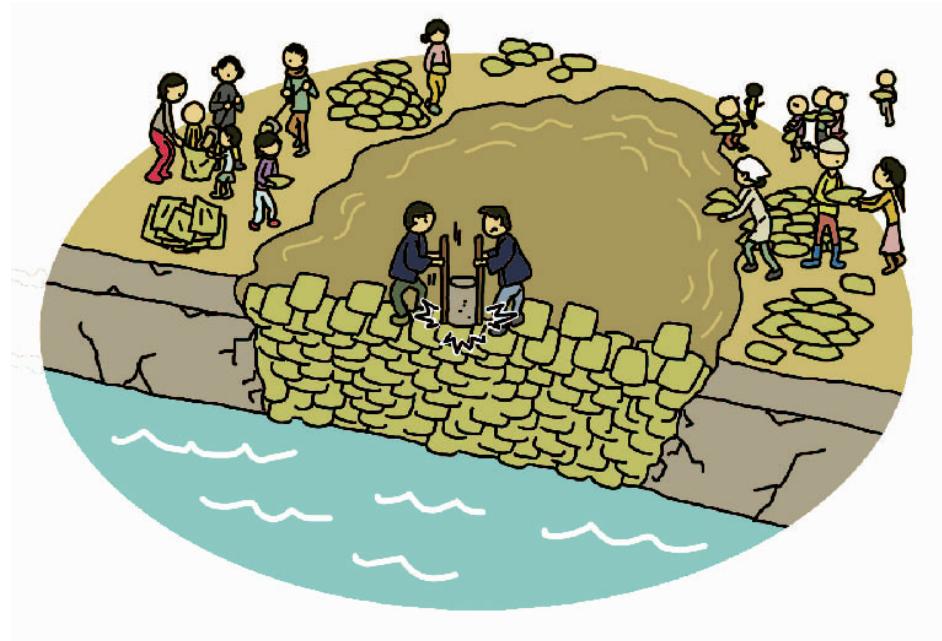
四度目の成功（愛媛県西条市）

昭和二五年（一九五〇）、日本の国土が敗戦で荒廃しきつて、いた頃の出来事です。キジア台風と呼ばれる大型の台風によって、愛媛県西条市の広江川口の海岸堤防が決壊しました。決壊した堤防から海水がどんどん流入し、街中に流れ込んで、家々に浸水し始めました。

堤防からの浸水を阻止するため、消防団員を中心として町の女性や子どもに至るまで総動員して土のうを投げ込みました。しかし、積み上げた土のうは想像を絶する波力の前に瞬く間に破壊され、また大量の海水が流入し始めました。消防団員たちは落ち込む暇もなく、土のう作りを再開し、再度、堤防に積み上げました。今度はしばらく持ちこたえたもののやはり自然の猛威の前に破壊しつくされました。さらに三回目に積み上げた堤防も同様でした。

三回も積み上げて、消防団員たちの体はさすがに疲労の極に達していました。誰もが、これはもう無理ではないかと思い始めていました。しかし、最後の力を振り絞って、四回目の土のう作りと投入に取り組みました。やつとの思いで堤防を積み上げたとき、人々にもう力は全く残っていませんでした。みんなは祈るようないで修復した堤防を見つめていました。

台風の荒波に今にも壊れそうになりながらも堤防は持ちこたえることができました。これを見守っていた人たちから誰とは無しに歓喜の声が上がったのは言うまでもありません。



背景

昭和25年（1950）9月13日、中心気圧940hPaのキジア台風が九州に上陸し、その後、中国地方の西端から日本海を北東方向に進み、九州・四国に甚大な被害をもたらしました。昭和21年（1946）の南海地震による地盤沈下のため海岸堤防の補強が十分できていなかった頃で、台風による高潮のため海岸地帯に大被害が出ました。この話は、堤防決壊のため大被害を受けた広江地区などの様子を記したもののです。

アクセス 広江川河口

- JR壬生川駅より東へ直線距離約3km
- 西条市広江
- 緯度経度 北緯33度55分29秒、東経133度07分03秒





平成一六年（二〇〇四）の台風二一号の時、西条市の水防本部で対応に当たった人の体験談です。

今まで経験したことがない大雨の中、西条市の水防本部の電話は鳴りっぱなしです。「道路が土石流で壊れて逃げ出せない」、「家の裏山から滝のように水が流れ出して、今にも山が崩壊しそうだ」、「家の前の川があふれて家の中に流れ込んでいる」などとせつぱ詰まつた声で市民からの救援依頼が次々に飛び込んでいます。未曾有の大災害です。

その中で谷の出口にある障害施設からの電話は深刻なものでした。「谷の沢水がものすごく増水している。今にも土石流が発生しそうだ。土石流に襲われたら施設の多くの入居者が犠牲になる。施設の担当者だけはどうにも避難させられない。一刻も早く助けに来て欲しい」とのこと。

「そうだ、あそこは確かに危険だ」ということで水防本部では、この電話を受けるやいなや消防団や地域の人たちにすぐに応援を求めました。そして、「土石流に襲われる前に何とかしなければ。とにかく間に合つてくれ」と天にも祈る気持ちで急いで救助に向かいました。

現場に着くと水は深いところでは、すでに胸の高さまで達しています。施設の入所者は恐怖で一様に青ざめて震えています。その人たち一人一人を背負つての危険な避難です。洪水の流れの中での避難は本当に怖く、泣き出す人が何人もいました。このような状況の中で施設の入所者に一人の犠牲者も出なかつたのは奇跡としか言いようがありません。これはみんなが心を一つにして、困難に立ち向かつたからだと心から思っています。



▲消防団による復旧作業（提供：西条市）

背景

平成16年（2004）9月の台風21号では、愛媛県内でJR予讃線、松山自動車道、国道11号が寸断されるなど大きな被害が出ました。西条市では、鉄砲水が民家を襲い住民が亡くなったり、土砂崩壊等により家屋、公共施設などに甚大な被害が発生しました。

アクセス 砂防施設（大浜地区）

- ・いよ西条ICより南東へ直線距離約1.5km
- ・西条市大浜
- ・緯度経度 北緯33度54分09秒、東経133度13分36秒



新居浜市には全国的にも有名な太鼓祭りがあります。新居浜市出身者は正月に帰省しなくとも、太鼓祭りには帰つてくるほどの祭り好きが多くいます。莫大な制作費がかかる巨大な太鼓台を維持できるのは地域の強い結束力があるからです。

この新居浜の町を襲った平成一六年（二〇〇四）の台風災害は今までに経験したことがないほどの大規模なものでした。山から流れてきた泥水は床上まで達しました。その泥水が引いた後には細かな泥が場所によつては二〇センチメートルもの厚さでべつたりと貼り付いています。もちろん布団や家具なども水浸しで使えません。被災した人達は、「これだけの被害を受けて、今からどうしたら良いのか分からぬ」と途方に暮れています。

その時です。比較的被害の少なかつた地域の人たちが、自分の家の片づけもそつちのけで、「大変な災害が起つたものだ。とにかく家の片づけを手伝いましよう」と駆けつけてくれました。また、新居浜市の洪水災害がニュースで流れるごとに、地元の人たちは言うまでもなく、遠くは関西などからも多数の人がボランティアに駆けつけてくれました。また、受験を控えた地元の高校生までもが床下に潜り込んで泥まみれになりながら復旧に取り組む姿が多く見られました。その姿を目の当たりにして、途方に暮れていた人たちは涙を流さんばかりに喜び、「地獄に仏とはまさにこのことです」と口々に感謝の言葉を述べました。地域の人たちの強い繋がりが災害復旧に大いに役立ちました。



▲ボランティアによる復旧作業

背景

平成16年（2004）、愛媛県新居浜市は相次ぐ台風襲来で多大な被害を受けました。9月の台風21号では、大生院などで土砂崩れが発生し、JR土讃線や松山自動車道、国道11号などの幹線交通網が寸断されるなどしました。この時には四国と本州を結ぶ瀬戸大橋やしまなみ海道が、山陽自動車道などとともに、遮断された幹線交通の代替ルートの役割を果たしました。この話は、交通遮断の状況の中で、被災後に被災状況の調査と復旧活動に当たった連合自治会長さんの体験談です。

アクセス

土砂崩壊により松山自動車道が寸断された大生院付近

- ・いよ西条ICより東へ約2km
- ・新居浜市大生院
- ・緯度経度 北緯33度54分33秒、東経133度15分41秒





背景

吉野川の支流銅山川の最上流に位置する別子山の別子銅山は、江戸時代の元禄3年（1691）に銅の採掘を開始しました。最初の坑口は新居浜市街とは反対側の南斜面にあり、「歓喜坑」と名づけられました。明治の頃はこの付近が別子銅山の中心で、採鉱と精錬が行われていました。この流域で、明治32年（1899）に土砂災害により、死者513人にのぼる大水害が発生しました。その後、採掘の中心が北斜面に移り、昭和7年（1932）に廃止することになりました。廃止にあたり開発のため伐採された森林を元の森に戻すため植林が行われ、現在は鉱山の遺構は木々に覆われています。

アクセス 別子銅山遭難流亡者碑

- JR新居浜駅より南へ直線距離約3km
 - 新居浜市山根町 瑞応寺境内
 - 緯度経度 北緯33度55分07秒、東経133度17分59秒



すると人々に言つっていました。

は打ち震えていました。なんせなんの明かりもない真っ暗闇の中で、土石流や洪水が流れ下る音だけが異様な怖さを伴つて聞こえてくるだけです。

これではかわいそうだと思つた高原医師は病院のどこからともなく使い古した包帯を集めました。そして、石油をふり掛けて火をつけるとあたり一面をパツと照らし出しました。まさに地獄に仮で、不安に打ちひしがれていた人たちの顔がすぐに輝き始めました。それとともに、明かりは後から後から避難してくる人たちのいい道しるべになりました。



先人の努力の積み重ねにより得た水利用の歴史を忘れぬこと

江戸



背景

愛媛県の宇摩地域は、昔から水不足に悩まされてきました。この地域では、法皇山脈を越えた向こうには銅山川が流れ、吉野川に注いでいます。山の向こうの水をこちらに引いてきたい。宇摩地域の人々は江戸時代末期以降、銅山川の分水を本格的に考え、さまざまな困難を経て、ついに昭和25年（1950）に銅山川の水が宇摩地域に流れ込みました。今日では、柳瀬ダム、新宮ダム、富郷ダムの連携により、宇摩地域への水の安定的な供給が図られています。戸川公園には銅山川疎水組合功労者頌徳の碑があります。

アクセス 戸川公園

- JR伊予三島駅より東へ直線距離約2.5km
- 四国中央市上柏町
- 緯度経度 北緯33度58分27秒、東経133度33分57秒



山向こうの水をこちらに（愛媛県四国中央市）

宇摩平野は細長い帯状をなして瀬戸内海に傾斜しているため、川はみな短く、農民はため池と井戸水に頼るしかありませんでした。このため、昔から三年から五年を周期に、干ばつに見舞われてきました。
安政二年（一八五五）も大干ばつでした。井戸は涸れ、池も底をつきました。農民は万策尽きて、一勺（一ミリリットル）の水にも血を流すほど真剣になりました。しかし、峰一つ越した銅山川には水がとうとう流れています。あの水をこちらに通すことができたらと、農民が思い詰めたのも無理はありませんでした。この農民の悲痛な願いに、三島・中曾根・松柏・妻鳥の庄屋たちが立ち上がり、連名で三島代官所に「大川河水利用目論見書」を差し出しました。これはノミと鍬（くわ）で法皇山脈をくり抜こうとするもので、代官から一蹴されました。銅山川疎水（そすい）の着想はこの時が始まりです。

その後、幕末、明治・大正時代にも、代官や地元有志や企業などによつて銅山川疎水計画が立てられましたが、利害調整などもあり、いずれも実現には至りませんでした。愛媛県は内務省などにも働きかけ、昭和二年（一九三六）に徳島県との間で銅山川分水協定が調印され、事業が開始されました。しかし、戦争のため中止を余儀なくされ、工事開始は戦後まで待たなければなりませんでした。

昭和二五年（一九五〇）八月二十四日、通水式が行われました。安政二年以来、九六年が経過していました。山の向こうの水が法皇山脈をくぐり、流れ込んで来ました。ワツとあがる歓声、涙をたたえて手で水をくすぐ老人、一升瓶（いっしょうびん）に水を詰めて持ち帰る人、まことに感激の一瞬でした。